

一 級 河 川

水系名	調書作成時	河川数	延長 (km)			備考
			指定区間	指定区間外	計	
大淀川	平31. 4. 1	126	743. 93	86. 10	830. 03	
	令2. 4. 1	126	743. 93	86. 10	830. 03	
五ヶ瀬川	平31. 4. 1	75	416. 70	28. 50	445. 20	
	令2. 4. 1	75	416. 70	28. 50	445. 20	
小丸川	平31. 4. 1	16	136. 70	12. 70	149. 40	
	令2. 4. 1	16	136. 70	12. 70	149. 40	
川内川	平31. 4. 1	21	63. 77	18. 30	82. 07	
	令2. 4. 1	21	63. 77	18. 30	82. 07	
大野川	平31. 4. 1	1	5. 00	0. 00	5. 00	
	令2. 4. 1	1	5. 00	0. 00	5. 00	
計	平31. 4. 1	239	1, 366. 10	145. 60	1, 511. 70	
	令2. 4. 1	239	1, 366. 10	145. 60	1, 511. 70	

二 級 河 川

調書作成時	水系数	河川数	区間延長 (km)	備考
平31. 4. 1	53	239	1, 285. 082	
令2. 4. 1	53	239	1, 285. 082	

準 用 河 川

調書作成時	水系数	河川数	区間延長 (km)	備考
平31. 4. 1	21	103	165. 446	
令2. 4. 1	21	103	165. 446	

土木事務所別水系別河川数・延長調

(延長: km)

土木事務所名	区分	一級河川 (指定区間)		二級河川												合計	河川延長 の構成比 (%)	
				計														
宮崎	水系 河川数 延長	大淀川 28(1) 76.81		一ツ瀬川	石崎川	清武川	加江田川	知福川	突浪川	内海川	野島川	小内海川				9	10	9.5
				4	9(3)	20	2	1	1	2	1	1				41(3)	69(4)	
日南	水系 河川数 延長			鶯巣川	伊比井川	富士川	宮浦川	手洗川	広渡川	隈谷川	細田川	潟上川	風田川	贅波川	大浦川	12	12	7.6
				1	1	1	1	1	29	1	4	1	2	1	1	44	44	
串間	水系 河川数 延長			市木川	大納川	宮之浦川	永田川	本城川	千野川	福島川	都井川					8	8	3.3
				1	1	1	1	2	1	9	2					18	18	
都城	水系 河川数 延長	大淀川 39(5) 288.54		安楽川												1	2	10.9
				1												1.200	40(5)	
小林	水系 河川数 延長	大淀川 34(9) 211.12	川内川														2	10.4
			21														55(9)	
高岡	水系 河川数 延長	大淀川 35(7) 166.00															1	6.3
西都	水系 河川数 延長	大淀川 2(1) 1.46		一ツ瀬川	石崎川											2	3	11.9
				51(1)	3(3)												54(4)	
高鍋	水系 河川数 延長	小丸川 11(1) 68.90		心見川	都農川	名貫川	平田川	一ツ瀬川								5	6	6.4
				3	2	1	6	7(1)								19(1)	30(2)	
日向	水系 河川数 延長	小丸川 6(1) 67.80		丸バエ川	鳴子川	五十鈴川	庄手川	亀崎川	塩見川	赤岩川	耳川	石並川	水無川			10	11	16.3
				1	2	8	2	1	4	1	30	1	1			51	57(1)	
延岡	水系 河川数 延長	五ヶ瀬川 46(2) 242.50		市振川	古江川	中港川	阿蘇川	熊野江川	須美江川	浦尻川	沖田川	浦上川				9	10	10.7
				1	2	1	1	2	1	2	4	1				15	61(2)	
西臼杵	水系 河川数 延長	五ヶ瀬川 29(2) 174.20	大野川														2	6.8
			1														30(2)	
計	水系 河川数 延長	5 237 1,366.10														53	58	100.0
																1,285.082	2,651.182	

※構成比は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

※()内は、上流又は下流は他の土木事務所管轄内にあるもので内数。